

第8回関西障害学生支援担当者懇談会分科会報告

開催日：2012年2月29日

会場：京都ノートルダム女子大学

【発達障害学生の支援体制A分科会】

本分科会には、大学関係10名（教員、職員、カウンセラー、看護師、コーディネーターなど）、社協1名、企業1名の合計12名の参加があった。様々な立場・専門分野の参加者により、又各大学の規模や現時点での支援の状態なども様々であり、発達障害学生の支援について多面的な情報交換・意見交流の場となった。まず、各参加者からの自己紹介とそれぞれの課題等について発言してもらい、そのなかで共通するテーマ・キーワードが出てきたので、それらを中心に話を進めていった。

（1）支援の組織化

各大学の支援体制の状態により様々ではあるが、発達障害学生の支援は学生生活全般に関わることも多く、ひとつのリソースや一人の担当者だけでは対応しきれないため、何らかの組織的な対応が望まれることが共通認識として確認された。具体的には、医療や学生相談（心理）の相談窓口に加え、支援室などの教育上の支援を行う部署といった「ネットワーク」での対応が必要になるだろうということであった。

しかしながら、規模の小さな大学では、学内だけで十分なネットワークを構築することは難しい。特に、医療面では、学外連携も視野に検討する必要があるが、その際は、個人情報の問題など、新たな課題も想定される。ただし、規模の小さい大学では、学生の顔が見えやすいという利点もあり、身近な教職員がキーパーソンになることで、対応していく方法も考えられる、などの意見があった。

（2）支援の対象・範囲

どのような学生を支援するのか、又どの程度の範囲が大学として責任をもって対応する範囲なのかは、各大学の考え方なども影響し、統一したものは定めにくい。仮に基準があったとしても、本人の困り感や支援ニーズが伴わないケースなどは、大学からの一方的な支援となり、それが適切なのかも含めて議論が必要であるということを確認した。

また、グレーゾーンの学生など、潜在的なニーズのある学生に対して、大学がどのようにアプローチしていくのかも課題である。教育上の支援を行う場合には、どうしても診断（もしくは、手帳）の有無が基準となってしまうケースが多いように思うが、困っている学生が必ずしも診断をもっているとは限らない。大学の対応としては、早めの「気づき」がポイントとなることが考えられ、その方法としては、スクリーニングやチューター制などがある。しかしながら、大学側の気づきを支援に直結させることは難しく、そのような把握方法を検討・実施する場合には、その後の展開も含めて考えていく必要がある、などの意見があった。

（3）理解啓発

やはり、発達障害学生の支援を進めるには、適切な理解の啓発が不可欠であり、現状では、大学とし

ても社会全体としても不十分。支援以前に、対人関係上のトラブルが起こっているケースも少なくなく、支援を肯定的に捉えてもらうためにも、周りの学生や教職員の理解を高めていくことが必要になるということを確認した。

また、学生への理解啓発は、場合によってはグレーゾーンの学生たちの「気づき」の後押しとなる可能性もあり、初年次教育など早い段階での活動（講演、パンフレット配布など）が有効ではないだろうか。更に、教職員へのFD/SD活動は更に積極的に行っていくことが求められる、などの意見があった。

（４）キャリア支援

多くの大学が重要な課題として認識していた。学生本人も保護者の方も特に気にはしているが、卒業単位や卒業論文で精一杯のケースも少なくなく、有効な就労支援は見だしにくい。手帳の問題は社会的な問題と言えるが、それ以前に本人の自己認識（障害受容）の問題が大きいのではないだろうか。現時点では、修学支援と就労支援の距離感が遠いように感じられるが、理想としては、就労（社会進出）を意識した修学支援のあり方が望まれる。更に、理解啓発の問題でもあるが、障害学生支援の担当者とキャリア支援の担当者では、発達障害学生に対する考え方や意識に温度差があるのが現状ではないか、などの意見があった。

また、実際の就職活動では、やはり面接が大きなハードルとなる場合が多い。他の学生と比べられると、どうしても苦手とするコミュニケーション能力などが目立ちやすくなる。本人の理想と現実がかけ離れている場合もあり、その場合は、適切なマッチングが求められるだろう。本人の将来のためにも、丁寧な職業選択が望まれる、などの意見があった。

その他、まだまだ少ないが、特例子会社での採用ケースも出てきている。必要に応じて、地域の発達障害者支援センターや障害者職業センターとの連携も、選択肢として考えておく必要がある、などの情報提供や意見があった。

（５）その他（話題、意見）

- ・セルフヘルプ、ピアサポートをもっと活用できないだろうか。学内で当事者懇談会をしている例もあり、少なからず有効性は認識できる。学内での精神的な居場所づくりは、ひとつの支援の方法として考えられるのではないだろうか。
- ・トラブルが起こった場合には、そのトラブルを次に活かさなくてはならない。学生本人や保護者と繋がるきっかけとして捉えて、問題解決から支援・配慮へ結びつけていくことが重要だろう。
- ・大学は高校までのようなクラス制ではない。人間関係で孤立してしまった場合には、間接的な情報からの孤立も招きかねない。様々な視点から、孤立を防ぐような大学環境の構築が望まれる。

以上

【発達障害学生の支援体制B分科会】

本分科会には、11大学から計11名の障害学生支援担当者の参加があった。各大学での発達障害学生の対応事例を軸に意見交換がなされたが、自己紹介を兼ねた事例紹介だけで40分近く時間が経っていた。大学の規模や職位の違いに関わらず、「発達障害学生の支援」の現場での苦慮の多さとともに、当該支援が全学的な取り組みとしてなされるべき状況を語っていた。本分科会では、5つのカテゴリについて順次意見交換が行われた。各カテゴリは(1)把握の方法(2)支援の内容/方法(3)支援の範囲/基準(4)支援体制(5)入口～出口の支援である。それぞれの事項において、気になる事例があれば挙げるとともに、同様の事例で対応経験のある大学が参考までに回答していく方式で進められた。(4)については時間の関係上話し合うことができなかつたので省略する。

(1) 把握の方法

各大学からの実例として、様々な把握方法(ルート)が挙げられた。全新入生に対して学部アナウンス時に支援部署の周知をする、といった積極的周知から掬い上げるという大学もあったが、大半は受身態勢で知り得るルートで、入学前に保護者から電話をもらう、高校の先生から事前連絡を受ける、あるいは入学後に本人から訴えがあった、授業担当の教員から報告があがった、などである。大学側が掬い上げる体制作りは当然必要としながらも、彼らが学生生活になじめないと感じた時に、彼ら自身から訴え出ることも必要ではなかろうか、との意見が挙げられた。大学生活数年間という限られた時間の中で、本人の自覚と大学への訴えが早めになされることを願うが、互いのひと工夫で乗り越えていけないものだろうか。その具体的な提案には至らなかったが、大学入学前に、自分に必要とされる支援をある程度認識していれば、大学での支援にも希望の光が早い段階で見えやすいただろう、との結論であった。

(2) 支援の内容/方法

発達障害学生への支援事例として、ノートテイクを行った経験のある大学に意見を聞きたいという要望に、難聴でADHDを併せもつ学生への支援実績談をもとに回答があった。矢印を使うと意味がつかみ難い、ペンは一色だけにしてほしい、などの細かい訴えを聞き入れて支援内容を調整されたとのことだった。自分の口で意見を言わせることの必要性と、それを彼らが言えるようになるよう調整していくのが職員の役割ではなかろうか。発達障害と一言で言っても、その型は多く、要望も各々で異なってくる。そのため、個々に柔軟に対応する能力が求められるだろうことを、確認しあう流れとなった。また、教室で揉め事があった際に、「障害」を理由にして解決の道筋を立てることに固執せず、「きっかけ」が何であったのかを重視する視点で解決できることもあるかもしれない。診断名が明確に下っている学生であっても、それだけで解決しようとしなない、広い視点からの理解が必要である。

(3) 支援の範囲/基準

単純に、職員のキャパシティの問題にも関わってくる。職員が個人で抱え込むとキャパオーバーになりやすく、また、組織として抱えるときちんとした線引きが必要になることを、全員が共通確認した。また、単に支援といっても、授業支援と学生生活上での支援は別物として考えるべきであるという認識に、皆が頷いた。授業支援では、担当の教員のキャラクターや各教員の成績判断の基準にあわせた形で

支援方法を模索することになるが、一方で学生生活の支援となると、終わりが見えない。あくまで一例であるが、職員が授業に出て、本人の心境落ち着く時期までついていたという経験談が語られたが、やはりその引き際が難しく、相当苦慮されたようであった。大学職員として、どこまで踏み込むべきなのかは永遠の課題ではありながら、診断の有無を把握した上で、大学ならびに医療機関（ドクター）との双方とも繋がりを絶たないように上手く支援していく必要がある。

（４）支援体制

時間的余裕がなかったため、省略。

（５）入口～出口の支援

大学の役割としては、やはり出口である就職支援の課題が大きい。そのため、出口に絞った意見交換がなされた。実例として、ADHDの学生で、何らかの手帳がおりている学生に関しては、障害者枠で就職支援が可能であるが、手帳がおりないとすると、一般採用枠で就職活動することになる。そのため、社会に押し出す役割を担う職員としては難極まるどころであるとのことだった。事例はほとんどなかったが、親御さんの理解と本人の自覚をもってすれば、地域の発達障害者支援センターなどとの繋がりを得やすく、サポートを得られて企業にも繋いであげやすい。また、各地域のハローワークの専門窓口を活用できるのではないか、という話があった。

以上

【発達障害学生の支援体制C分科会】

本分科会には、女子大学や短期大学からの参加者も多く、9大学10名で、支援専門部署のコーディネーター、教務課・学生課の職員、教員、学生寮担当者、と様々な立場の方の参加があった。事前にご提出いただいた課題をもとに共通するテーマがいくつかあったため、進行担当者が資料を用意し、それらを紹介・参考にしながら意見交換を進めた。一つ一つの事例について話し合う時間が取れなかったが、具体的な事例があったことによって、全体の理解が深まった。

主に話し合われたことは以下の4つであった。

- (1) グレーゾーンといわれる発達障害を疑われる学生の把握とその支援体制
- (2) 実習
- (3) 発達障害学生のキャリア支援
- (4) 教職員の相談窓口

(1) グレーゾーンといわれる発達障害を疑われる学生の把握とその支援体制

25人の学生事例が資料として提供され、支援室にきたきっかけなどをいくつかご紹介いただいた。発達障害学生が、どのようなタイミングで把握されるのかは大きく分けると、次の3つに分けられるのではないかと。

- ①入学前相談（保護者や高校の先生からの相談）
- ②入学後の申し出
- ③何かのきっかけで支援室に相談に来る（学内部署からの連絡を含む）

入学前相談は、通信制・単位制の高校に通っていた方が多い。（いじめ等による不登校歴有り）指定校推薦・AO入試なども多く、高校現場が問題意識を持っていても、本人や保護者が認めず、診断を受けない学生の進学にあたり、高校の先生から相談がある。このような所謂グレーゾーンの学生を支援室の相談にどのように繋がられるのか悩んでいる大学が多かった。たとえ支援室に繋がっても「診断書がないと支援できない」体制となっていてところも多く、どのように教職員の理解を得てグレーゾーンの学生に適切なサポートをすることができるのかが大きな課題であった。

「診断書」があるかないかではなく、学生の「困っていること」を共有し、目の前の困っている事象をどう支援するのが、大学として本来あるべき姿勢ではないか、という意見が数人から出た。実際に困っている学生を支援室に繋げる体制をとっている2つの大学から取り組みの紹介があった。一つは、支援室を学長直属の全学体制としたうえで、食堂の方や守衛の方など大学の全構成員に呼びかけ、一人である学生にあいさつを含め、辛そうであったなら「とりあえず支援室に行く」ように声かけをしてもらう取り組み。もう一つは、発達障害学生が修学上困りやすいポイント、例えば真面目に授業に出席しているのに成績が悪い、レポートが書けない、などをフローチャートにし、教職員へ周知する。気になる学生がいれば支援室に知らせてもらい、コーディネーターから学生へアプローチをする、といった体制をとっているとのこと。

両方の取り組みに共通する点としては、全教職員に発達障害学生への理解を深めてもらうと同時に、支援室が「支援者（教職員）」へ支援をすることによって、学生を支援する仲間を増やす。たくさんの目

からの見守り体制により、心地よい修学環境・空気を作る。そういう環境を作ることが支援担当者・コーディネーターの役割ではないか、ということであった。

発達障害学生支援を進めるには、中長期計画などに盛り込むなどトップマネジメントが理解することも重要であるが、同時に草の根的な取り組みも必要であるのではないかと、ということで意見が一致した。

(2) 実習

今までにコミュニケーション等の問題で実習先でもトラブルが多かったことから、実習に行かせるには不安がある学生の場合はどうすればよいのか。教員免許取得のための教育実習や卒業要件に資格取得・実習が含まれている場合、実習に行けないことはイコール卒業できないことになるため、その時点で進路変更、キャリア選択を迫られる。女子大学や短期大学では、免許・資格取得に直結するカリキュラムを謳っているところも多いが、免許・資格取得ができなくても卒業できるような選択肢を作っておく必要があるのではないかと意見が出た。

(3) グレーゾーンを含めた発達障害学生のキャリア支援

就職率が大学の評価に直結する時代であり、キャリアカウンセラー等を配置し就職支援に力を入れている大学は多いが、発達障害学生の就職支援がうまくいっている事例等はなかった。

在学中に発達障害と自己認識せずに就職した場合、入社後に人間関係のトラブルや不適應を起し、鬱などメンタル的な障害を発症し辞めざるを得ないケースが多いという報告を、発達障害者を専門に就職サポートをしている団体からは聞く。一方、発達障害者を積極的に受け入れている特例子会社の方の話では、手帳を取得しているのは前提であるが、且つ自分が何を苦手とし、どのようなサポートを受けると自分の能力が発揮できるのかを自己認識できていない場合は特例子会社でも入社後にうまくいかず辞めてしまうケースが多いとのこと。

発達障害学生にとっては、自分がどこに「困り」があり、どのようにしたらそれを乗り越えられるのかなどを、大学生活の間に自己認識できることができれば、卒業後すぐに就職できなかったとしても、大学生活は意味のある期間だったと言えるのかもしれない。自己認識を促せるようなサポート、支援体制を作ることが、今できる大学でできる支援なのだろう、ということで議論が終わった。

(4) 教職員の相談窓口

一般の教職員には発達障害学生のサポート知識がなく（支援室もなく）、担当者となった場合は、どこに相談にいけばよいのか。保健師やカウンセラーが学生の情報を持っている場合でも守秘義務があるので、情報提供・共有してくれないという大学もいくつかあった。しかし、組織として支援をするためには情報共有は必要なことであるし、当事者である学生に承諾を得たうえで情報共有をすれば問題ないので、そのようにして部署間の連携をする必要があるのではないかと。一般の病院や診療所とは違い、「大学の保健室」「大学の学生相談室」という認識を組織内で統一しておく必要がある。担当者が一人で抱え込み孤立しないようにすることも大切であり、大学内に適当な相談者がいない場合、この懇談会のような大学を超えたネットワークは重要であるとの意見も出た。

以上

【介助が必要な重度の障害学生への対応分科会】

本分科会には、10 大学および 1 企業、合計 12 名の参加で進行し、事前に挙げられた課題をさらに具体的に説明する形で課題の再確認と自己紹介を行った。

「介助が必要な重度障害学生」ということで、全盲の学生や筋ジストロフィーの学生への対応が焦点となる中、挙げられた課題を(1)支援体制の範囲・費用、(2)支援体制の考え方・定義、(3)外部・親との関わり、(4)就職支援、(5)施設・設備の 5 点にしぼり、順に情報提供と意見交換を行った。

(1) 支援体制の範囲・費用について

学内・学外支援というエリア面では、ほとんどの大学が学内のみの支援をしており、大学を一步出たら、キャンパス外と見なし大学側は支援を行わない姿勢をとっていた。この理由の 1 つとして支援費制度が導入されたことが影響している。

体制面では、学生サポーターと学外に委託したヘルパーで支援をしており、授業などの修学支援（ポイントテイクなど）は学生サポーターが、授業に出席するための介助支援はヘルパーが行っているという報告があった。費用については、大学または本人負担と、大学によってさまざまであり、実績を元に計算し、限度額を設けている大学もあった。

(2) 支援体制の考え方・定義

ある大学からは、支援に関する理念や方針を定め、そうした規則に従って支援体制を決めているという意見や、そもそも「重度障害」とはどの程度のどのような障害を指すのかという定義づけに関する意見も出された。

また、大学とは、ともに支えあい学びあう場であることや、学生がサポート精神をもてるようなしなげづくりが必要であることを確認した。

(3) 外部委託、親との関係づくり

筋ジストロフィー学生の場合、ひとりで食事をするのができずサポーターをつけることもある。食べ物を噛むことが難しい学生は、学生サポーターが食事サポートを行っても、のどをつめてしまい命に関わる危険性があり、責任の所在問題が発生するためヘルパーに依頼しているという大学もあった。

本人や親との面談の際には、必ず面談記録を残しておき、外部への委託においても学生がどの範囲までできるか等のカルテのようなものを作成して情報共有することが必要であるという報告があった。

(4) 就職支援、キャリアサポートについて

障害のある学生が就職活動を行う際のポイントは、①自分自身の障害について理解を深める。②仕事をする自分をイメージし、自分がどこまでできるかを採用者に理解してもらえるようにアピールすることが重要である。また、入社後の環境についても就職支援の一貫として一緒に考える必要がある。

(5) 施設、設備について

障害が進行した場合や障害のある部位に応じて配慮された機器の具体的な使い方等の紹介があった。

例えば、上肢障害の支援機器として、「らくらくマウス（PC 入力補助器具）」「携帯式入力補助器具」「キーガード」「シャワーチェア（トイレの補助椅子）」などがある。最新の機器はリハビリセンターなどで確認されたい。

また、エレベーターやスロープなど整備されていない教室棟の場合は、当面、授業教室を 1 階にしてもらうなどの応急措置もあるとの報告があった。

筋ジストロフィーは、進行性のある障害のため入学前に学生側と大学側が支援等について話あったとしてもそのとおりに対応できないという可能性と課題がある。

障害学生支援室が設置されている大学からは、障害学生に関わる支援をすべて支援室が担うのではなく、各部署との連携が必要不可欠であるという意見が出された。

以上

【支援学生の組織化とマネジメントA分科会】

本分科会では、コーディネーターや大学事務職員をはじめ、10名の方にご参加いただき、情報交換、意見交換を行った。自己紹介時にお話しいただいた各大学の課題や事前に記入いただいた「関心・課題等」に基づき、5つの課題について話し合った。

（1）支援学生のスキルアップ研修について

参加校の中でも、特に障害学生支援の制度が、比較的充実している大学の例が報告された。各大学で取り組まれている支援者養成の例として、長期休暇期間中、丸一日かけて、一気に「サポーターの登録説明会→筆記通訳→パソコン通訳」と一連のスキルを習得させ、期間を空けないようにし、学生のやる気を削がない工夫をしている大学があった。一方、日々のコーディネーション業務に手を取られ、研修にまで手が回らない大学も多い。今後も、大学間で情報共有を図りながら、障害学生支援の最前線を担う支援学生のスキルアップを考えていかなければならない。

（2）障害学生がサポート活動をしたいと申し出た場合の対応

この課題に対しては、「発達障害の疑いのある学生がサポートをしたがる」という事例の報告がなされた。「対人関係やルールの把握が苦手」「聞きながら書くことに困難が生じる」等の特徴を考慮し、支援活動に参加させる場合工夫が必要となる。例えば、上記の様な学生が、対人関係や要約スキルが求められるノートテイクサポートを希望した場合、字幕付けや点訳など他の支援活動につなげる等、支援活動を運営する上での調整が必要となる。この際、障害を理由に断るのではなく、スキルの明確な評価を示すことも重要となる。「支援をされる側」から「支援をする側」に変わった際に、「やりたい」という気持ちを潰さないよう、注意を払わなければならない。

（3）トラブル時のコーディネーターの介入について

支援のマナーやルールを守らない障害学生や支援学生への対応についても、意見交換を行った。障害学生支援を進める上で、「遅刻の多い学生」「性格が合わない学生」が現れることもある。上記の学生がトラブルを起こした際に、「コーディネーターが取り持つのか、また、学生同士で直接話してもらうのか」という問題提起がなされ、障害学生に応じて、臨機応変に対応を変えている大学もあれば、コーディネーターが進んで仲介を行っている大学もあった。

（4）利用学生がいない大学の支援学生の活用について

障害学生が在籍をしておらず、スキル養成をした支援学生の活用に苦慮している大学があった。他県で行われている、大学を超えた支援学生の派遣の例が報告された。京都でもそのような動きはあったが、保険や賃金面での課題があったために立ち消えた経緯がある。今後、支援学生の活躍の場を創るために、本課題に取り組む必要がある。

（5）ノートテイクの質保障

情報保障に携わる学生の支援スキルの評価を実施している大学がいくつかあり、その内容が報告され、

利用学生のニーズに合わせたサポートが出来ているかどうか、定期的にチェックを行っている大学があった。

支援の質の維持やスキルアップを言うのはたやすいが、客観的に支援学生のスキルやモチベーションを知ることは難しい。得難い意見交換の場であったと思われる。

以上

【支援学生の組織化とマネジメントB分科会】

本分科会には、9大学の学生支援関連部署から10名の参加があった。キリスト教精神を建学の基盤とする大学が5校、また関西での先進的取組、拠点校として障がい学生の支援に取り組んでいる大学、障害学生支援室の設置について検討をされている大学、昨年の10月に支援室を設置された大学、小規模校で支援組織が確立していない大学等、状況は様々であるが、自己紹介を兼ねて自校での取り組み、課題等について話し合いを行った。

(1) 相談室（障害学生支援室）の必要性

障害学生支援室を設置予定の大学より、現行の各学部で実施されている支援があるにも拘らず、学生部の下に支援室が設置されることについて、支援の中心が正課の支援であるにも拘らず学生部に配置されることへの疑問点と、支援室に集約した場合、各学部のノウハウの引継ぎが出来ず、サービス低下になる恐れがあるとの報告があり、意見交換を行った。

これに対して、既に支援室が設置されている複数の大学より、何れの部門に所属させるかについて、教務部系と学生部系のどちらにするか学内で議論があったことが報告され、学生部に配置する利点として以下の2点が挙げられた。

1. 正課への支援以外の活動（キャンプ等）を行う場合や、学生を募集する際は普段学生との繋がりが薄い教務部門では困難である。
2. また、支援スタッフ養成にあたっては、各学部で個別に学生を募集して養成するより、集約した方が効果的である。

(2) ノートテイカーのモチベーション維持

短期大学の参加者より、ノートテイカーとして在籍する年数は最大で4年間、短大では2年間で支援学生が入れ替わるため、それをコーディネートする担当者はいかに学生のモチベーションを維持させるかについて問題となっていることが報告された。支援担当者の声でノートテイカー支援学生の確保、シフト作りの拠点等、テイカー同士で支援学生を集めてほしいと要望も上がった。

ノートテイカーを利用している学生が授業を理解しているか先生方にアンケートを行ってテイカーの質の向上を行っている大学もある。

モチベーションの維持に関連して、利用学生がいなくなった場合に技術やノウハウの継承について意見交換を行い以下の意見が出された。

1. 大学コンソーシアム京都を中心に支援を必要としている大学に支援を行えるようなシステムの構築ができないか。年2回ほど実施しているノートテイク養成講座を、取り纏めてもらえたら慢性的なテイカー不足の解決にもつながるのではないか。
2. また、大学間を超えたサポート学生の派遣とコーディネートを行っている京都の障がい学生と支援者でNPO法人ゆにを立ち上げ、自分たちで支援活動に取り組んでいる学生との連携も今後視野に入れて障がい学生の支援につなげていけたら学生力の活用になる。

(3) 学生スタッフの報酬

学生スタッフの報酬について意見交換を行った。多少の差はあるにせよ、多くの大学が1時間800円～1,000円の報酬を支払っている結果となった。800円からスタートして勤務時間の蓄積で単価がアップする方式を導入する大学も見られ、テイクのコマ数で単価がアップするのは支援学生のモチベーションアップに繋がるとの意見も交わされた。

有償ボランティアからアルバイトに名称変更した大学では、テイクを希望する学生が増加したことで質が向上したことが報告された。

ほとんどの大学が2名体制でテイクを行っているが、ノートテイカー1名が急遽テイクできなくなるケースや、反対に利用学生が授業に出席しなかった場合の取扱いについては、大学間で差が見られた。

(4) 予算の確保

障がい学生の支援にかかる予算の問題について話し合いを行った。1人あたりの上限を設定している大学もあるが、参加大学では経営サイドから削減を求められている大学は見られなかったが、現実的に削減することは困難である点で一致した。とはいえ、1名の学生に年間学費以上の経費が掛かっているケースもあり、今後対象となる学生が増えれば大学の負担が増え、補助金だけでは賄いきれなくなっている現状がある。

支援が必要な学生が多くなった場合、利用学生に一部負担をしていただく場合がありますと明記している大学も見られた。今後障がい学生の修学の機会を高大連携、特別支援教育等で健常者と共に学ぶことが当たり前の共生社会の構築が期待されているが、予算の確保は今後の課題であることを共有した。

(5) 地域の要約筆記の活用

小規模の大学では、地域の要約筆記サークルを活用してノートテイカーを確保する状況や、担当者がノートテイクに入り苦慮していることが報告された。地域の要約筆記サークルについて意見交換を行い、一般のテイクと大学のテイクでは温度差がある点や、大学の授業内容の専門性等を考えると学生テイカーの確保が急務であるとの意見で一致した。短期大学の参加者からは、2年で課程を修了するため学生の多くが日中授業が詰まっており、空き時間がない状況のため学生の活用が望めないとの報告もあった。

(6) 学生の居場所づくり

学生相談室については、相談員がフルタイムと非常勤の相談員を含め大規模大学では7名～8名のカウンセラーにより運営されているが、予約で一杯の状態である。相談室の雰囲気を楽しみやすい雰囲気にして、相談者の学生が自発的にノートテイクに関わりたいと前向きになったケースについて報告があった。

以上